

○該当する場合は各窓口で確認してください。

○手続きの内容によっては、印鑑および添付書類・マイナンバーの記載が必要な場合がありますので、各窓口へお問い合わせください。

	手続きの内容	必要なもの	担当課(本庁舎)	手続日
住所 戸籍	印鑑登録を希望される方	印鑑登録 (代理手続き…即日の登録不可)	・登録する印鑑 ・本人確認書類(顔写真付)	市民課 1階⑩ 0834(22)8293
	・マイナンバーカード ・住民基本台帳カード をお持ちの方	カードの住所変更	・マイナンバーカードまたは 住民基本台帳カード	市民課 1階②～④ 0834(22)8292
保険 年金	・在留カード ・特別永住者証明書 をお持ちの方(外国人)	カードの住所変更	・在留カードまたは 特別永住者証明書	
	国民健康保険資格確認書 (資格情報のお知らせ) をお持ちの方(74歳以下)	国民健康保険資格確認書(資格 情報のお知らせ)の差替え	・本人確認書類 ・国民健康保険資格確認書 (資格情報のお知らせ)	保険年金課 1階① 0834(22)8312
介護	後期高齢者医療資格確認書 (資格情報のお知らせ) をお持ちの方(75歳以上)	新住所に資格確認書(資格情報 のお知らせ)を郵送 手続き不要		
	介護保険証 をお持ちの方(65歳以上)	保険証の住所変更	・介護保険証	高齢者支援課 1階⑩ 0834(22)8467
障害	障害者手帳をお持ちの方	障害者手帳の住所変更	・障害者手帳	障害者支援課 1階⑧ 0834(22)8387
	福祉医療 を受給されている方	福祉医療費受給者証の住所変更	・福祉医療費受給者証	
子ども	高校生年代までのお子様 がいる方(医療費助成) ※18歳到達後の年度末まで	お子様の医療費助成の住所変更	・お子様の保険資格が確認 できるもの(健康保険証・資 格確認書等) ・お子様の福祉医療費 受給者証 ・申請者の本人確認書類	
	児童手当を受給されている方 ※世帯状況に変更がない場合は不要	児童手当の住所変更	・申請者の本人確認書類	子育て給付課 1階⑪ 0834(22)8460
	ひとり親家庭で18歳までの お子様が いる方	・児童扶養手当の住所変更 ・ひとり親家庭医療費助成の 住所変更	・申請者とお子様の保険資 格が確認できるもの(健康 保険証・資格確認書等) ・申請者とお子様の福祉 医療費受給者証 ・申請者の本人確認書類 ・児童扶養手当受給者証 ・新しい住居の契約書 等	
その他	保育所・幼稚園・ 認定子ども園に通園・申 込みされている方	変更届の提出等の手続き	・保護者の本人確認書類 (マイナンバーカード、運転 免許証など)	子ども保育課 1階⑫ 0834(22)8455
	小・中学生のお子様 がいる方	転居により学校が変わる場合 は、新しい学校に、異動連絡票 (学校用)をお持ちのうえ、手続 きをしてください。 【就学援助費】については手続き 不要。		教育委員会 学校教育課 2階⑮ 0834(22)8543
	市営住宅	市営住宅入居または退去に関す る届の提出が必要	※詳細は右記まで お問い合わせください。	住宅課 2階⑥⑦ 0834(22)8282 【周南市公営住宅管理協会】 0834(21)0700
犬を飼っている方	飼い主の変更、犬の所在地の変 更の場合、犬の登録事項変更届 の提出			
市営墓地を使用されている方 市営墓地の使用代理人の方	墓地使用者・代理人住所等変更 届の提出(墓地使用者が届出)	・墓地使用者の新住所の 世帯全員の住民票 (本籍・続柄入)の写し ・代理人の新住所地の 住民票の写し	環境政策課 2階⑤ 0834(22)8322	

その他

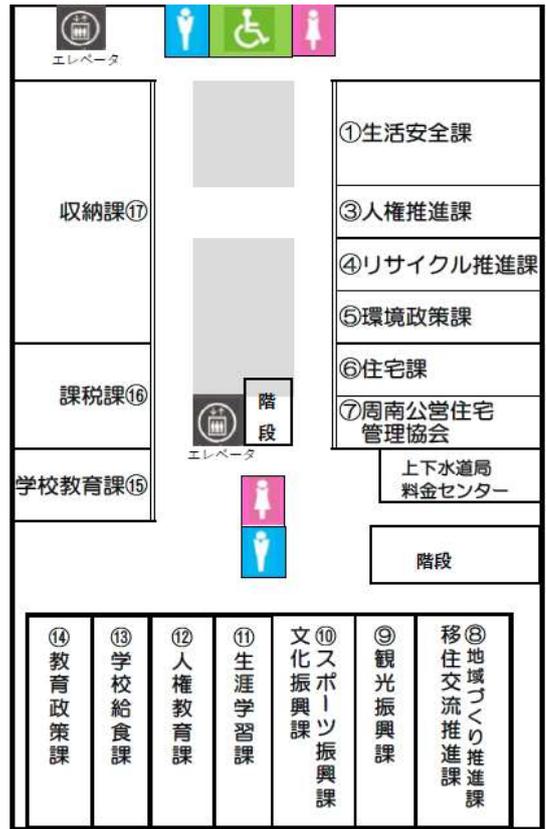
	手続きの内容	必要なもの	担当課(本庁舎)	受付日
し尿くみ取り	「開始」「解約」「変更」の手続き ↑「開始」は窓口にお越しください。 「解約」「変更」は電話連絡可。		リサイクル推進課 2階④ 0834(22)8303	
水道・下水道	・使用開始、中止または名義変更 ↑電話のみで手続き可 ・井戸水で下水道を使用する際 の世帯員の増減届出 ↑詳細はお問い合わせください。		周南市上下水道局 料金センター 2階⑦横 0834(22)8617	
浄化槽	・転居により浄化槽を使い始める 場合 ①浄化槽管理者変更の届出 ②浄化槽の再開における届出 ・転居により浄化槽を使わなくな る場合 ③浄化槽の休止届 ④浄化槽の廃止届	①②保守点検業務委託契 約書の写し ③休止にあたって実施した 清掃の記録の写し ④付近の見取図、廃止にあ たって実施した清掃及び消 毒の記録の写し、浄化槽を 適正に処分した記録の写し	環境政策課 2階⑤ 0834(22)8324	
自治会	・自治会加入等に関するお問い合わ せは窓口までお越しください。 ・自治会長名簿の閲覧を希望の 方は、申請の手続きが必要です。	・申請者の本人確認書類 自治会の加入に ついては こちらから→ 	地域づくり推進課 2階⑧ 0834(22)8412	
市広報	市広報は自治会を通じてお届け します。	市ホームページの閲覧は こちらから→ 	広報広聴課 4階⑩ 0834(22)8232	
周南市ハザードマップ	市内の危険箇所についてハザード マップで確認できます。	各種ハザードマップは市のホー ムページから閲覧、ダウンロー ドできます。 	防災危機管理課 4階⑭ 0834(22)8208	

対象となるもの	手続きの内容	お問い合わせ先
年金受給者	住所変更届が必要な方は手続きをしてください。	徳山年金事務所 0834(31)2152
年金生活者支援給付金	給付金に該当する方は手続きをしてください。	山口県周南健康福祉センター (地域保健班) 0834(33)6425
原爆被爆者手帳	手帳の住所変更届 (認印をご持参ください。)	環境大臣指定登録機関(公社) 日本獣医師会 03(6384)5320 E-mail:info@mc.env.go.jp
犬と猫の マイクロチップ情報登録	飼い主の住所及び犬・猫の所在地変更について、下記URL から手続きしてください。氏名変更の場合や、犬や猫が亡 くなったときも届出が必要です。 ※登録証明書を準備ください。 <a href="https://reg.mc.env.go.jp">https://reg.mc.env.go.jp</a> 	

1F



2F



※あんしん子育て推進課、健康づくり推進課は徳山保健センター内にあります。

【電話】(0834)22-8550

【場所】周南市児玉町1丁目1番地  
山口銀行徳山支店 北側  
徳山保健センター 2階



市役所本庁・各総合支所・各支所の連絡先

周南市役所本庁【代表】 0834(22)8211  
 新南陽総合支所【代表】 0834(63)0001 熊毛総合支所【代表】 0833(92)0001 鹿野総合支所【代表】 0834(68)2331  
 櫛浜支所 0834(25)0525 久米支所 0834(29)0451 須々万支所 0834(88)0001 戸田支所 0834(83)2001  
 夜市支所 0834(62)2707 菊川支所 0834(62)2801 中須支所 0834(89)0301 長穂支所 0834(88)0401  
 須金支所 0834(86)2201 鼓南支所 0834(84)0310 湯野支所 0834(83)2002 向道支所 0834(88)1800  
 和田支所 0834(67)2111 八代支所 0833(92)0003 大津島支所 0834(85)2001

# 周南市内で

# 転居された方へ

## チェックシート(ご案内)

開庁時間

周南市役所本庁・各総合支所・各支所 【月曜日～金曜日 8:30～17:15】

※周南市役所本庁は火曜日と木曜日に市民課のみ19:00まで開庁しております。



### 駐車場料金について

平日8時から18時までの入場は

**最大で2時間無料**です。

平日16時以降の入場は18時まで無料

上記を超える時間は、1時間100円

※市役所に用事での駐車は、職員が確認し、無料化の手続きを行います。

**最後に手続きした窓口で お申し付けください。**



ここから、こころつながる。

# 周南市